

事務事業名	認知症総合支援事業費		所管部課	健康福祉部	高齢福祉課	
事業目的	厚生労働省では、認知症の人の意思が尊厳され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、新たに「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～」(新オレンジプラン)を関係府省庁と共同で、平成27年1月に策定しました。新オレンジプランにおける、Ⅰ普及・啓発 Ⅱ医療・介護等 Ⅲ若年性認知症 Ⅳ介護者支援 Ⅴ認知症など高齢者にやさしい地域づくり Ⅵ研究開発 Ⅶ認知症の人や家族の視点の重視、の7本の柱に沿って「認知症高齢者等にやさしい地域づくり」を総合的に推進していきます。					
事業概要	「下野市認知症総合支援事業実施要綱」に基づき、「認知症初期集中支援推進事業」「認知症地域支援・ケア向上事業」「認知症の人とその家族等に対する支援に関し必要な事業」について実施します。 【認知症初期集中支援推進事業】認知症の人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チームを配置し、早期診断及び早期対応に向けた支援体制を構築します。認知症対策推進委員会を開催します。 【認知症地域支援・ケア向上事業】認知症に対する医療・介護等の連携強化等による地域の支援体制の構築と認知症ケアの向上を図ります。地域包括支援センター等に認知症地域支援推進員を配置し、サポーター養成講座を開催します。 【認知症の人とその家族に対する支援に関し必要な支援】家族交流会、認知症カフェを開催します。					
総合計画での位置付け	1 大切な命を育み、健康で笑顔あふれるまちづくり 5 誰もが安心して暮らせるまちづくり 4 保険・年金事業の充実		類型区分	I		
根拠法令等	介護保険法(第115条の45第2項第6号)					
備考						
年度別	事業計画	平成27年度 ・認知症サポーター養成講座の開催 ・3か所の地域包括支援センターへ認知症地域支援推進員設置 ・認知症対策推進委員会の開催 ・家族交流会の開催	平成28年度 ・認知症サポーター養成講座の開催・認知症サポーター4,000人達成イベント開催・認知症サポーターフォローアップ講座実施 ・認知症対策推進委員会の開催・認知症地域支援推進員養成講座の開催 ・認知症地域支援推進員養成講座の開催・家族会発足・認知症ケアパス作成・認知症初期集中支援チーム設置準備	平成29年度 ・認知症サポーター養成講座の開催・認知症サポーターフォローアップ講座実施 ・認知症対策推進委員会の開催・認知症地域支援推進員養成講座の開催 ・認知症初期集中支援チーム設置・市民講演会の開催・家族会の開催・認知症カフェの設置・認知症ケアパスの周知	平成30年度 ・認知症サポーター養成講座の開催・認知症サポーターフォローアップ講座実施 ・認知症対策推進委員会の開催・認知症地域支援推進員養成講座の開催 ・認知症初期集中支援チーム設置・市民講演会の開催・家族会の開催・認知症カフェの設置・認知症ケアパスの周知	平成31年度 ・認知症サポーター養成講座の開催・認知症サポーターフォローアップ講座実施 ・認知症対策推進委員会の開催・認知症地域支援推進員養成講座の開催 ・認知症初期集中支援チーム設置・市民講演会の開催・家族会の開催・認知症カフェの設置・認知症ケアパスの周知
	事業費			3,724千円	3,274千円	3,274千円
事業内容	対象年度内	<ul style="list-style-type: none"> ・賃金(保健師または看護師):月10日 1,165千円 ・報償費:講演会・認知症対策推進委員会・認知症サポーターフォローアップ講座・家族交流会講師謝金 計748千円 ・普通旅費:地域支援推進員セミナー・初期集中支援チーム研修・認知症関係研修 計79千円 ・消耗品費:サポーター養成講座テキスト他・普及月間配布物品・事務用品 計400千円 ・食糧費:認知症対策推進委員会飲物・講演会実行委員会飲物等 計33千円 ・印刷製本費:認知症ケアパス・普及啓発講演会チラシ 計206千円 ・保険料:認知症カフェ開催保険料 20千円 ・借上料:認知症簡易チェック 63千円 ・委託料:認知症カフェ(2か所) 480千円 ・負担金:初期集中支援チーム研修 80千円 				
	財源	国県支出金	地方債・その他	一般財源		
その他(過年度実績・今後の展開等)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターが中心となり認知症サポーター養成講座を老人クラブや小中学校・高校・大学等で開催しています。※平成29年9月末現在の受講者数:約5,400人(高齢者に対する割合で県内6位) ・今後、自治会・スーパー・学校PTA等での開催を検討します。 ・認知症サポーターフォローアップ講座を開催し、認知症に関する知識・対応を深め、受講者を認知症カフェでのボランティア協力につなげています。 ・多様な相談に対応するため、地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置しています。また、認知症初期集中支援チームを設置し、サポート医との連携により初期支援・困難事例に対応します。なお、「認知症対策推進委員会」では、それらの活動を基に、認知症の人と家族のサポート、地域づくりについて協議・検討を実施しています。 ・「認知症対策推進委員会」では、現在サポート医・専門医・自治医大疾患センターの医師・認知症地域支援推進員が委員ですが、相談事例として、精神症状が混在する対応困難なケースが多いため、精神科医師の出席について検討します。 ・平成27年11月から認知症家族交流会を開催し、平成29年3月に家族会を発足しました。認知症カフェもつけ茶屋については、平成29年4月に家族会への委託により開所し、現在月3回実施され、ボランティアの協力も得て、憩いの場になっています。また、月1回開催の家族会では、相談・情報交換・アドバイスの場として、「看取り」の話題等深い話もできる関係性になっています。 ・認知症カフェについては「参加しやすい身近な場に」との課題解決のため、平成30年度に2か所での実施を進めます。 ・市民講演会について、平成28年度は認知症サポーター4,000人達成記念イベントとして開催しました。平成29年度については現在計画中です。 ・平成28年度に作成した「認知症ケアパス」について、普及啓発に努めています。 					

事業推進方針判断に際しての3つの視点					
必要性	A	○	全て	要件(3項目) ✓ 社会経済情勢に適合し、恒常的に求められている ✓ 国県の制度等から市が実施する事業である ✓ 第二次下野市総合計画に位置付けられた事業、あるいは位置付けが認められる事業である 市裁量がない事業(⇒A評価とする)	
	B		1以上	現総合計画前期基本計画では、基本施策1-5「誰もが安心して暮らせるまちづくり」、施策4「保険・年金事業の充実」に位置付けています。本事業は、「認知症は誰もが関わる可能性のある身近な病気であり、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す」とする国策により実施する事業です。認知症の容態に応じた医療介護等の提供だけでなく、介護者への支援、認知症を含む高齢者にやさしい地域づくり等、認知症における地域社会全体での総合的な支援環境の整備といった事業であることから、必要性は高いと考えます。以上のことから、必要性をAとしました。	
	C		なし		
緊急性	A	○	全て	要件(3項目) ✓ 市民ニーズが高いと認められる ✓ 事業の休廃止(実施しない場合)の影響が大きい ✓ 本事業以外の解決策が見当たらない 市裁量がない事業(⇒A評価とする)	
	B		1以上	全国的には、高齢化の進行に伴い、今後、認知症の人はさらに増加が考えられ、特に団塊の世代が75歳以上となる平成37年度には、高齢者に対する割合が、現在の「7人に1人」から「5人に1人」に上昇することが見込まれています。認知症高齢者等にやさしい地域づくりを総合的に推進する新オレンジプランに基づき、本人・家族への支援だけでなく、地域社会全体で支援するための環境を整えるとする本事業の緊急性は高いと考えます。以上のことから、緊急性をAとしました。	
	C		なし		
効率性	A	○	3以上	ソフト事業(要件:7項目) ✓ 事業の質を維持しつつ、事業費の削減や取組方法を見直す 同種・同目的事業との統合や簡略化を実施する	ハード事業(要件:3項目) 補助金等の積極的な活用で最大の成果となる方法を選択している
	B		1以上	民間委託を実施する 行政改革で実績が出ている。あるいは見込みがある	事業目的に見合う最適な事業規模である
	C		なし	✓ 市民との協働で事業を実施している。あるいは実施できる ✓ 他自治体で実施されている水準と比較して適切である 管理業務等において、現在の取組手法から、さらに効率性を図ることは困難である	他事業との重複がない
認知症サポーターの養成講座を広く開催することで、多くの市民に認知症への知識・対応を習得してもらい、地域全体での認知症支援の環境づくりの構築を目指します。また、認知症対策推進委員会の委員として専門医等の医師・認知症地域支援推進員にお願いしていますが、精神症状が混在する相談事例もあることから、委員会の効率的かつ効果的な運営に資するため、精神科医師の出席に向けて取り組むこととしています。以上のことから、効率性をAとしました。					

総合評価	
○	継続実施
	見直し実施
	廃止

平成28年介護保険申請時における 原因および要因となる疾病状況

(※新規申請及び更新申請を含む)

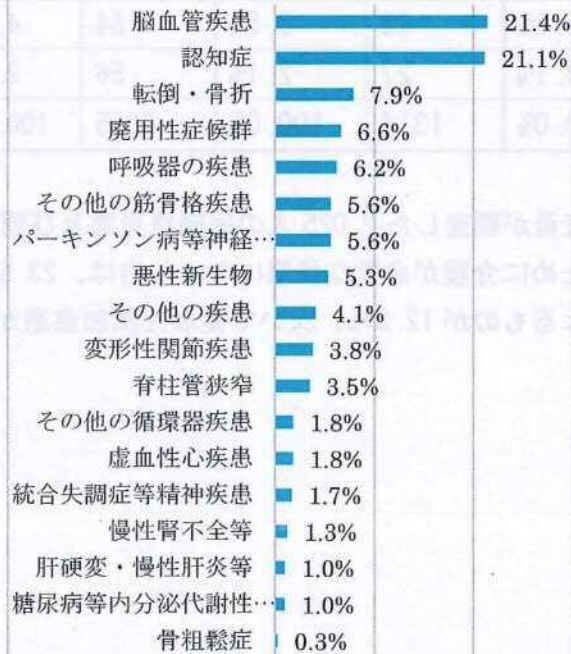
疾病名	男		女		総数	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
脳血管疾患	152	21.4%	154	11.7%	306	15.1%
虚血性心疾患	13	1.8%	13	1.0%	26	1.3%
その他の循環器疾患	13	1.8%	27	2.1%	40	2.0%
慢性腎不全等	9	1.3%	16	1.2%	25	1.2%
認知症	150	21.1%	325	24.7%	475	23.5%
統合失調症等精神疾患	12	1.7%	29	2.2%	41	2.0%
パーキンソン病等神経系疾患	40	5.6%	44	3.3%	84	4.1%
呼吸器の疾患	44	6.2%	26	2.0%	70	3.5%
糖尿病等内分泌代謝性疾患	7	1.0%	15	1.1%	22	1.1%
肝硬変・慢性肝炎等	7	1.0%	14	1.1%	21	1.0%
廃用性症候群	47	6.6%	67	5.1%	114	5.6%
骨粗鬆症	2	0.3%	14	1.1%	16	0.8%
脊柱管狭窄	25	3.5%	62	4.7%	87	4.3%
変形性関節疾患	27	3.8%	167	12.7%	194	9.6%
その他の筋骨格疾患	40	5.6%	74	5.6%	114	5.6%
転倒・骨折	56	7.9%	194	14.8%	250	12.3%
悪性新生物	38	5.3%	46	3.5%	84	4.1%
その他の疾患	29	4.1%	27	2.1%	56	2.8%
合計	711	100.0%	1314	100.0%	2025	100.0%

介護保険申請及び更新のため、介護認定調査員が調査した2,025人の医師意見書及び認定調査票を見ますと、全体では、下野市は認知症のために介護が必要な状態になった方は、23.5%、脳血管疾患によるものが、15.1%、転倒骨折によるものが12.3%、次いで変形性関節疾患が9.6%でした。

申請理由疾患別割合【全体】



H28介護保険申請理由【男性】



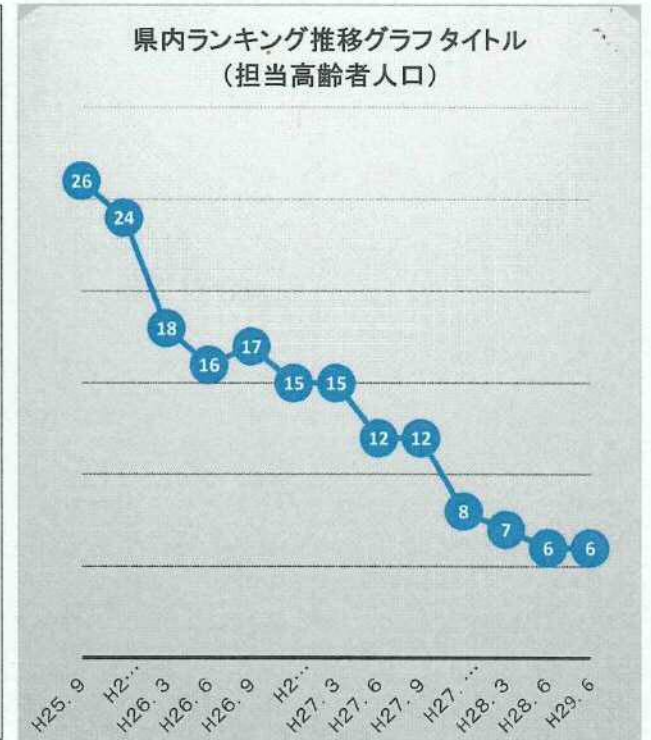
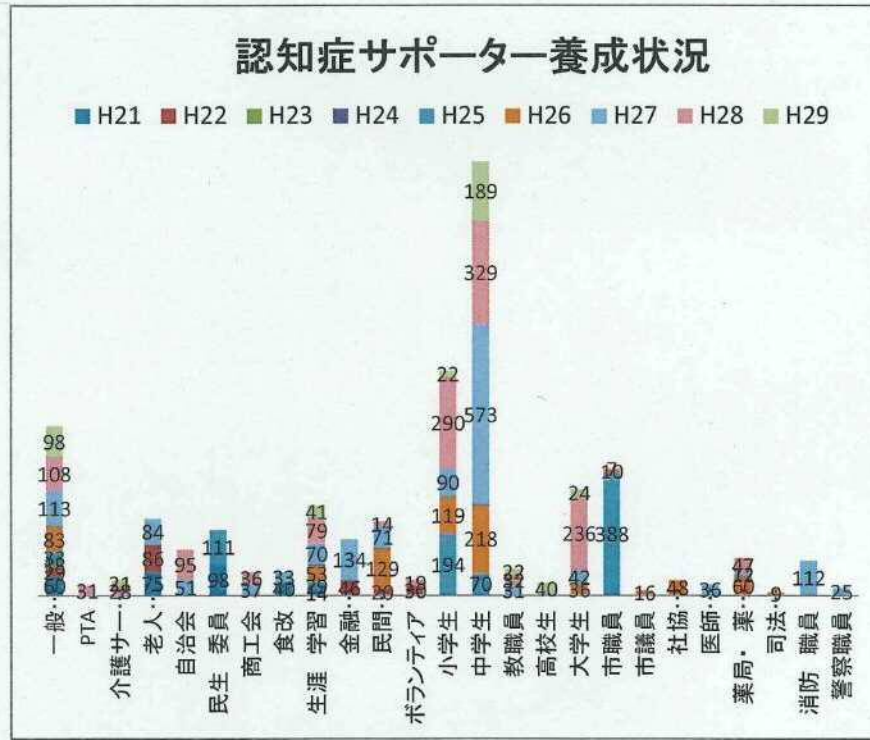
H28介護保険申請理由【女性】



認知症サポーター養成講座受講者内訳

資料 6

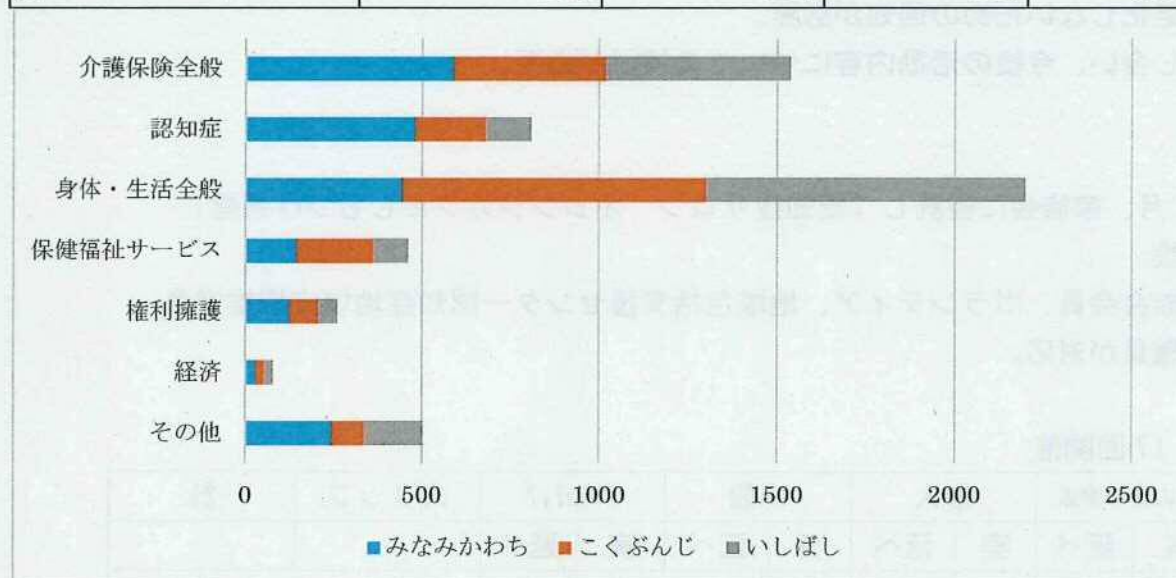
年度	一般市民	PTA	介護サービス	老人クラブ	自治会	民生委員	商工会	食改	生涯学習	金融機関	民間企業	ボランティア	小学生	中学生	教職員	高校生	大学生	市職員	市議員	社協職員	医師 看護師	薬局・ 薬剤師	司法 書士会	消防 職員	警察 職員	サポーター数	
H21	60			75		98		40	14																	287	
H22	29			86						46	20	30															211
H23	15																										15
H24																											0
H25	33					111			29				194	70				388									825
H26	83								53		129		119	218			36	10	16	48		60		9			781
H27	113			84	51		37	33	70	134	71		90	573	31						36	12		112	25	1,514	
H28	108	31	28		95		36		79		14	19	290	329	32		236	7				47					1,351
H29	98		21						41				22	189	22	40	24										457
合計	539	31	21	245	146	209	73	73	286	180	234	49	715	1379	85	40	338	405	16	48	36	119	9	112	25	5,441	



地域包括支援センターにおける相談状況

1. 地域包括支援センター 相談内容 (H29.4月～9月)

	みなみかわち	こくぶんじ	いしばし	計
介護保険全般	587	431	520	1538
認知症	480	199	130	809
身体・生活全般	443	859	898	2200
保健福祉サービス	144	218	100	462
権利擁護	124	82	55	261
経済	28	25	26	79
その他	243	93	168	504
計	2049	1907	1897	5853



2. 認知症に関する相談上の課題

○複雑多様化する本人を取り巻く状況

- ・独居
- ・キーパーソン不在（家族が精神・知的等）
- ・医療ケアが必要な場合
- ・精神症状が混在（強い）
- ・徘徊の対応
- ・車の運転
- ・近隣住民の理解
- ・事業所の対応（受け入れの可否）

- 例えば
- ケース 1：元医療職の独居、認知症についての受け入れが困難
 - ケース 2：認知症母と精神疾患息子の 2 人世帯、近隣の理解困難
 - ケース 3：インスリン注射が必要な独居、血統コントロール困難
 - ケース 4：精神症状が強く、警察介入で精神科入院となったケース
 - ケース 5：飲酒・喫煙が日常的な独居
 - ケース 6：認識がなくサービスを拒否、地域を巻き込む問題を繰り返す

認知症家族会・認知症カフェについて

1. 認知症家族会

平成 27 年 11 月から「家族交流会」を開催。

平成 29 年 3 月「下野市認知症家族の会しもつけ」発足

平成 29 年 4 月から月 1 回「家族交流会」を開催

4 月～9 月 6 回開催し、実 13 名、延べ 34 人が参加（1 回平均 5.7 人）

[現状]

- ・実際に介護している家族同士の交流のため、困り感の共有やアドバイス、情報交換の場として有効である。
- ・地域包括支援センターの認知症地域支援推進員が参加しているため、相談⇒次の支援につながっている。
- ・特に、新規で参加される方は、「初めて想いを出せた」と言われる方もいる。
- ・「看取り」の話題等、深い話もできる関係性ができている。
- ・会員で話し合い、他市のカフェ見学、勉強会等も実施。

[課題]

- ・会員が固定化しないための周知が必要。
- ・会員で話し合い、今後の活動内容についての検討が必要。

2. 認知症カフェ

平成 29 年 4 月、家族会に委託し「認知症サロン オレンジカフェしもつけ茶屋」として、開設。

月 3 回、家族会会員、ボランティア、地域包括支援センター認知症地域支援推進員、高齢福祉課職員が対応。

[参加状況]

4 月～9 月 17 回開催

家族会		その他の家族		本人		一般		ボランティア		スタッフ	計
実	延べ	実	延べ	実	延べ	実	延べ	実	延べ		
5	91	4	6	4	6	25	61	7	46	53	297

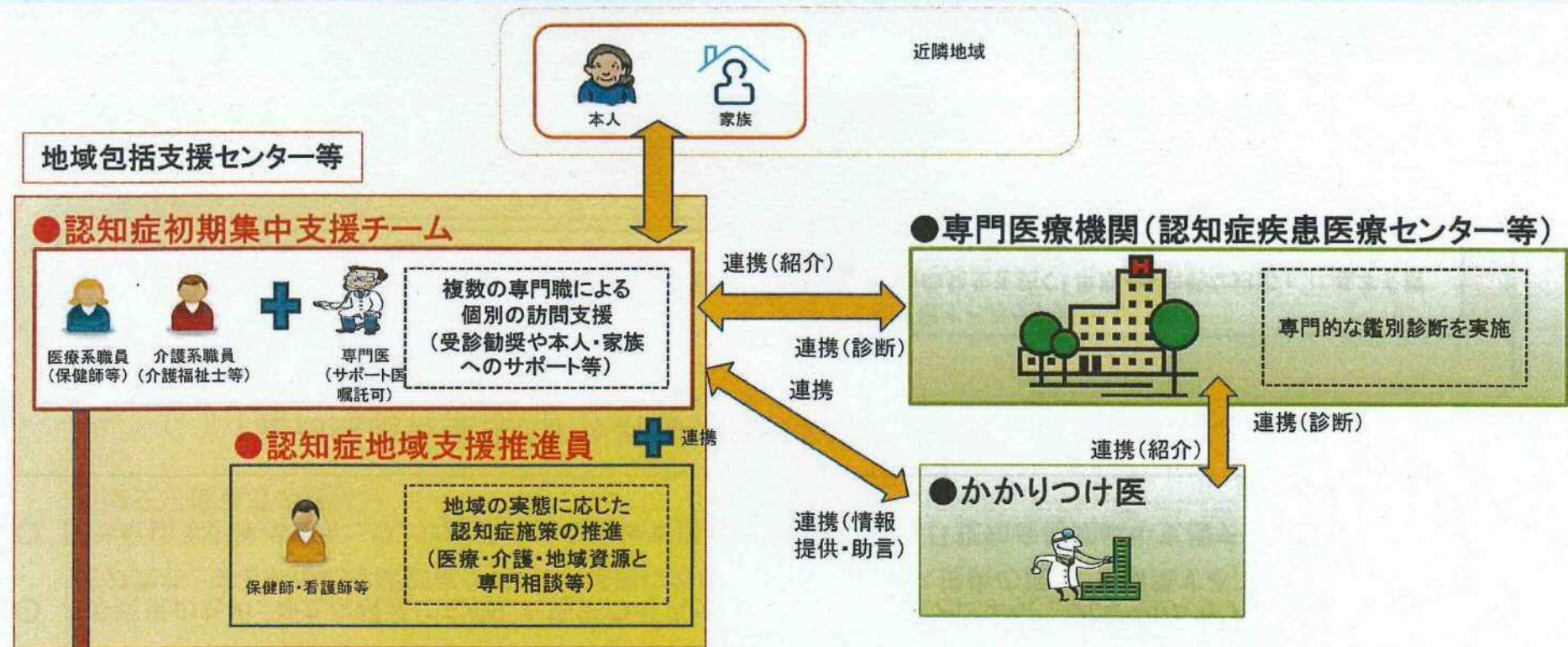
[現状と課題]

- ・ご本人参加が少ない。（介護サービスにつながっている）新規来所者が少ない。
⇒周知の必要性
- ・家族会会員の負担⇒ボランティアの充実（募集・養成）、次年度に向けた調整
- ・カフェの内容：現在月 1 回体操を実施、簡単な調理・ゲーム等も計画中。
⇒多様な内容のため、ボランティア募集を検討。
- ・今後、旧町単位でのカフェ設置、地域密着型施設での運営等も検討してはどうか。

認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員について

以下の体制を地域包括支援センター等に配置

- 認知症初期集中支援チーム**—複数の専門職が認知症が疑われる人、認知症の人とその家族を訪問し、アセスメントや家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行う。
(個別の訪問支援)
- 認知症地域支援推進員**—認知症の人ができる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、地域の実情に応じて医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う。
(専任の連携支援・相談等)



《認知症初期集中支援チームの主な業務の流れ》

- ①訪問支援対象者の把握
- ②情報収集(本人の生活情報や家族の状況など)
- ③アセスメント(認知機能障害、生活機能障害、行動・心理症状、家族の介護負担度、身体の様子をチェック)
- ④初回訪問時の支援(認知症への理解、専門的医療機関等の利用の説明、介護保険サービス利用の説明、本人・家族への心理的サポート)
- ⑤チーム員会議の開催(アセスメント内容の確認、支援の方針・内容・頻度等の検討)
- ⑥初期集中支援の実施(専門的医療機関等への受診勧奨、本人への助言、身体を整えるケア、生活環境の改善など)
- ⑦引き継ぎ後のモニタリング

オレンジカフェ (認知症サロン)

しもつけ茶屋

オレンジカフェとは

「認知症の人と家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき、集う場所」です

楽しむ

学ぶ

相談

場所

下野市立南河内児童館1階

(下野市緑3-5-3)

開催日時

毎月 第1火曜日・第2水曜日・第3木曜日

(開催日が祝祭日の場合にはお休み)

(2,3月は異なりますので
裏面をご確認ください)

時間 毎回午前10時～午後2時

(この時間ならいつ来ていただいても大丈夫です!)

ここがポイント!!

- ・お茶を飲み、リラックスして楽しめる場所です!
(お飲み物はお一人様100円です)
- ・介護者の先輩や包括支援センター職員が、
介護や認知症の相談対応をいたします!



実施主体：下野市

運営：下野市認知症家族の会『しもつけ』

協力：下野市地域包括支援センター
下野市社会福祉協議会
認知症サポーター

連絡先	電話
下野市地域包括支援センター 一みなみかわち	48- 1177
下野市地域包括支援センター 一いしばし	51- 0633
下野市地域包括支援センター 一こくぶんじ	43- 1229

オレンジカフェ『しもつけ茶屋』の開催日 10時～14時

4 月	20日(木)	10:00～オープン 13:00～オープニングセレモニー	家族会 10時～12時	
5 月	2日(火)	10日(水)	18日(木)	
6 月	6日(火)	14日(水)	22日(木)	
7 月	4日(火)	12日(水)	20日(木) (ゲーゴル)	25日 (金)
8 月	1日(火)	9日(水)	17日(木) (ゲーゴル)	25日 (金)
9 月	5日(火)	13日(水)	21日(木) (ゲーゴル)	29日 (金)
10 月	3日(火)	11日(水)	19日(木) (ゲーゴル)	27日 (金)
11 月	7日(火) (ゲーゴル)	15日(水)		30日 (木)
12 月	5日(火)	13日(水)	21日(木) (ゲーゴル)	26日 (火)
1 月	10日(水)	18日(木) (ゲーゴル)		26日 (金)
2 月	6日(火)	14日(水)	22日(木) (ゲーゴル)	28日 (水)
3 月	6日(火)	14日(水)	22日(木) (ゲーゴル)	30日 (金)